

■指定緊急避難場所

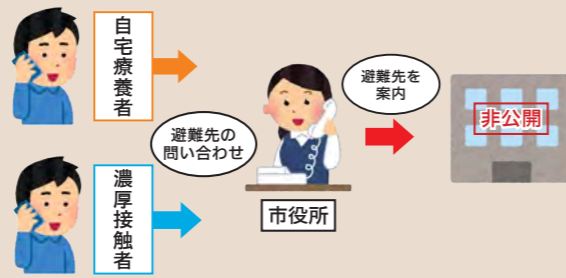
行政区	指定緊急避難場所	行政区	指定緊急避難場所
花巻地域		大迫地域	
松園町一区～五区、新田(しんでん)	松園振興センター	大迫上町、大迫旭町、大迫仲町、大迫川原町第1・第2、大迫下町、大迫葡萄沢、大迫上の台	大迫振興センター
星が丘一丁目	(洪水時以外) 花北振興センター	内川目第1・第2、内川目中央、内川目折壁、内川目大又、内川目小又	内川目振興センター(※)
浅沢、四日町一丁目一区・二区、四日町二丁目・三丁目、愛宕町、桜台、坂本町、小舟渡	(洪水時) 桜台小学校 花巻小学校	外川目第1～第4	(土砂災害時以外) 外川目振興センター (土砂災害時) 下中居自治公民館
西大通り、材木町、北万丁目、南万丁目、若葉町、石神町、藤沢町、桜木町	文化会館(※)	亀ヶ森第1～第4	亀ヶ森振興センター
一日市、南川原町、鍛冶町、大通り一丁目・二丁目、末広町、双葉町、上町、豊沢町、東町、大町、仲町、御田屋町、花城町一区・二区、吹張町	まなび学園(※)	石鳥谷地域	
里川口町、城内	(土砂災害時以外) 花巻小学校 (土砂災害時) まなび学園(※)	石鳥谷第1～第6・第15～第19	(洪水時以外) 好地振興センター(※) (洪水時) 石鳥谷小学校 石鳥谷生涯学習会館(※)
諏訪、桜町一丁目～四丁目、南城、十二丁目、成田、山の神、大谷地	花南振興センター	石鳥谷第7～第9	大瀬川振興センター
鉛、下シ沢、大沢、志戸平		石鳥谷第10～第14	八日市振興センター
根岸、神明、橋本、西晴山、上根子上区、一本杉、才の神、上円藤、八幡、二ツ堰、中村、下円藤	湯口振興センター	八幡第1～第6	(洪水時以外) 八幡振興センター (洪水時) 八幡小学校
新田(あらた)、熊野、古館、中根子	文化会館	八幡第7	宮野目振興センター
南中根子	太田振興センター 湯口振興センター	八重畑第1～第12	八重畑振興センター
鍋倉一区・二区	湯本振興センター	新堀第1～第8	(洪水時以外) 新堀振興センター (洪水時) 石鳥谷東部土地改良区
糠塚、北湯口の二、大畑、二枚橋、下湯本、上湯本台一・二、金矢、狼沢、桐ノ目、小瀬川、花巻温泉、台温泉、宇津野	湯本振興センター	東和地域	
二枚橋駅前	湯本振興センター 宮野目振興センター	小山田第1～第4	小山田振興センター
矢沢、幸田、高松第一～第三、高木第一～第三、高木小路、東十二丁目	矢沢振興センター	土沢第1～第6・第9	東和コミュニティセンター(※)
西宮野目第一～第四、東宮野目、本館、葛第一・第二、田力、上似内、下似内	宮野目振興センター	土沢第7・第8、中内第1・第2	成島振興センター(※)
山関、上太田、柴林、折沼、姥宿、泉畑、清水町、中央、坂杉、下坂井、大森	太田振興センター	中内第3～第5	浮田振興センター
尻平川、横志田、柄内、南笹間、中笹間、北笹間、轟木	笹間振興センター (洪水時、上記に加え) 笹間第一小学校 笹間第二小学校	谷内第1～第3	谷内振興センター
		谷内第4	谷内振興センター
		田瀬第1	田瀬振興センター
		田瀬第2・第3	

* ペットと飼い主と一緒に避難できる施設です。どの行政区の人も避難できますが、▶ケージ、餌など必要なものは飼い主が準備すること▶飼い主が責任を持って飼育管理することなどの受け入れ条件があります

災害時の「自宅療養者」および「濃厚接触者」専用避難所を案内します

災害により避難が必要な場合、命を守るとともに、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため以下の点に留意して行動してください。

- 在宅避難が可能かご検討をお願いします
- 自宅が危険な場合、専用避難所を案内しますので本館防災危機管理課までご連絡をお願いします
- 避難所では職員の指示に従い感染症予防対策を取ってください
- マスクや体温計、パルスオキシメーター、薬などをお持ちください



洪水・土砂災害だけじゃない

ハザードマップを使いこなそう!



市では、お住まいの地区にどのような災害リスクがあるか、避難先はどこかを周知し、災害時の避難方法を考える材料としていただくために「花巻市ハザードマップ」を配布しています。ハザードマップには避難に役立つさまざまな情報を掲載しています。台風の季節に備え、活用方法を確認しましょう。

さまざまな災害リスク情報
ハザードマップは、災害リスクや避難所などを掲載しています。掲載している災害リスクは次のとおりです。

- 洪水浸水区域
- 家屋等倒壊危険区域
- 土砂災害(特別)警戒区域
- 内水氾濫区域
- 過去の浸水区域
- アンダーパス(立体交差)の位置
- 活断層の位置
- 過去の浸水区域は、昭和22年のカスリン台風以降に発生した浸水区域を掲載しています。過去の浸水した区域は、他より低い区域となつているなど水害に弱いことが想定されます。現在の浸水区域になつていなくても、避難経路を考慮する際にその区域を避けるなど、参考にしてください。

警戒レベルと住民がとるべき行動
令和元年度から災害時にどのように行動すべきか感覚的にわかるよう、避難情報に「警戒レベル」を付けてお知らせしています。

警戒レベル3 高齢者等避難
市で指定緊急避難場所を開設します。高齢者や障がいのある人な



●警戒レベルと住民がとるべき行動

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
警戒レベル5	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保
警戒レベル4までに必ず避難		
警戒レベル4	危険な場所から全員避難	避難指示
警戒レベル3	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
警戒レベル2	自らの避難行動を確認	注意報
警戒レベル1	災害への心構えを高める	早期注意情報



ど避難に時間を要する人、早期の避難が必要な区域にお住まいの人は、危険な場所から移動する立ち退き避難が必要です。

警戒レベル4 避難指示
危険な場所にお住まいの全ての人は速やかに立ち退き避難をしてください。

警戒レベル5 緊急安全確保
災害が発生または切迫し、立ち退き避難が安全にできない状況です。▼少しでも高い所に登る▼崖から離れる▼頑丈な建物へ移動するーなど、命を守る行動をとって

花巻市防災訓練を実施します

北上川の洪水を想定した防災訓練を実施します。訓練当日はエリアメールの配信と防災ラジオの自動起動放送、サイレン吹鳴を行います。
※花西地区・新堀地区は10月に実施する予定です
【日時】9月25日(日)、午前9時～正午
◎警戒レベル3 高齢者等避難
▶エリアメール・防災ラジオ・・・午前9時30分
▶サイレン吹鳴(3秒吹鳴2秒休止を1分間)・・・午前9時30分
※気象状況などにより中止する場合があります

* 花巻市ハザードマップ
(http://hmap.city.hanamaki.iwate.jp)は17422



ください。
指定緊急避難場所と指定避難所
ハザードマップには災害が発生する恐れがある場合、または発生した場合に危険を避けるための「指定緊急避難場所」と、自宅が被害にあった場合などに一定期間避難生活を送るための「指定避難所」の位置を掲載しています。避難情報が発令されたら、お近くの指定緊急避難場所へ避難してください。(左ページ参照)